

地域支援課 優良運転者を表彰します！

長年、無事故・無違反の交通安全協会会員を次表の期間で表彰します。

Table with 2 columns: 年 (Year) and 一般ドライバー (General Driver). Rows: 5年, 10年, 15年, 20年, 25年, 30年, 35年, 40年, 45年.

※過去に同種又は上局の表彰を受賞している方は対象外です。
※職業ドライバーは、期間が「3年」以上のみが対象です。

【申請方法】

- ①優良運転者表彰申請書
②無事故・無違反証明書
③安全協会会員証コピー

3点を揃えて小川地方交通安全協会又は役場地域支援課に提出してください。職業ドライバーの場合、事業所の「運転業務経歴証明書」も必要になります。

※無事故・無違反証明書

申し込み用紙は小川警察署・交番・駐在所にあります。必要事項を記入のうえ、郵便局で手数料をお支払いください。なお、申請から発行まで15日以上かかる場合がありますので、余裕を持って請求してください。
問合せ 小川地方交通安全協会
☎72-1919

環境農政課 新規農業者を募集します！ ほうれん草の施設栽培で「稼ぐ農業」を実現しませんか？

町では、農業を産業と捉え「稼ぐ農業」に取り組み（新規）農業者を募集します。

本町の優良事例であるビニールハウスによるほうれん草の周年栽培(年6回)を「稼ぐ農業」と位置づけ、利益300万円を目指します。農業所得300万円とは、サラリーマンの年収500万とほぼ同じです。

目安として、1棟250㎡のビニールハウス6棟で収穫量11,400kg、販売額約587万円、利益300万円となるモデルです。

※種まき時期の調整とビニールハウスの温度管理により、6棟あればほぼ毎日の収穫が可能です。

【農業塾(嵐丸塾)の概要】

嵐丸塾とは

- ①ほうれん草の周年栽培の技術を専門に学ぶ研修機関です。
②ほうれん草の専業農家として2年での独立を目指します。
③嵐山町が運営します。

嵐丸塾の講師 古里地内でほうれん草の周年栽培を営む農業者です。



ビニールハウス内のほうれん草

入塾できる方
・嵐山町民または、独立時に町内に居住予定の方
・18歳から57歳の者
・ほうれん草専業農家を志す者
※農業経験は問いません。
※町内の農業者は年齢不問ですが、ほうれん草の専業農家への転換が条件です。
入塾費用
無料(但し種子・肥料等の実費は塾生負担です。)
研修期間
新規就農者 原則2年間
農家の子・孫 原則2年間
町内農業者 1年程度
募集人数 2名(29年度分)
募集期間 8月31日(木)まで
申込み先 環境農政課農業振興担当へご連絡ください。
入塾面接 9月を予定
入塾時期 10月を予定
※詳しくは町ホームページをご覧ください。
問合せ 環境農政課 農業振興担当 ☎62-0719

地域支援課 交通遺児援護一時金のお知らせ

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県在住の交通遺児となつた方又は交通事故により重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方を対象に、援護一時金を給付しています。

給付対象者 平成28年4月1日以降、交通遺児となられた県内在住の18歳以下の方
給付額 子ども1人につき100,000円(一回のみ)
申し込み期限・給付時期
・平成29年8月31日(木)締め切り(平成29年11月上旬)
・平成30年2月28日(水)締め切り(平成30年5月上旬)
申請に必要な書類
・交通遺児等援護一時金給付申請書(役場窓口にあります)
・交通事故証書(写)又は、診断書

世帯全員の住民票の写し
申請書提出先 みずほ信託銀行株式会社 浦和支店 営業課 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18
☎048-822-0191
○郵送又は、ご持参ください。
問合せ 埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課
☎048-830-2958

長生きがい課 平成29年度高齢者外出支援タクシー助成券を交付しています

高齢者の日常生活の利便性の向上と社会参加の促進を図るため、運転免許証を所有しない75歳以上の方に、タクシー料金の一部を助成します。ご希望の方は申請してください。

対象 町内に住所を有し、運転免許証を所有しない(運転免許証の失効者を含む)75歳以上の方及び平成28年度に高齢者運転免許証自主返納事業を申請された方。
ただし、次の方を除きます。
・医療機関に入院中の方
・介護保険による施設サービスや認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等のサービスを受けている方
・重度心身障害者福祉タクシーの支給対象者

助成内容
〈通常利用の場合〉
・運賃総額が1,000円までは500円を助成します。
・運賃総額が1,001円から1,999円までは、運賃の半額を助成します。
・運賃総額が2,000円以上の場合は1,000円を助成します。

〈乗車利用時に初乗り料金を超えている場合〉
・運賃総額が1,000円までは500円を助成します。
・運賃総額が1,001円から2,999円までは、運賃の半額を助成します。
・運賃総額が3,000円以上の場合は1,500円を助成します。

環境農政課

町内の飲食・食品店皆様へ『めんこ61』プロジェクトでは、小麦農林61号の本格普及を図るべく事業者を募集します！

本年2月、農林61号100%のうどん店『めんこ61味工房』がオープンしました。

『めんこ61』プロジェクトでは、町内でもう一度「農林61号」の普及を図るべく、小麦の活用を希望する町内の飲食・食品店様を募集します。

特徴の農林61号は、平成24年に埼玉県産の推奨品種から除かれたため、栽培と流通がほぼ途絶えましたが、本町でも約60年に渡り栽培されてきた「地粉」農林61号」と言える親しみのある小麦です。うどんに向けた中力粉ですが、クッキー・まんじゅう・ドーナツ・ピザ生地などにも適します。

【注意】本年12月に播種するので納品は来年10月からです。小麦粉のサンプルを用意しますので試作にお使いください。
注文期間 8月31日(木)まで
(環境農政課へ連絡ください)
※種子を確保できる期限です。
【契約栽培の詳細】
小麦農林61号の栽培及び販売者

法定代理人及び民生委員をいいます。

※平成28年度の助成券(クリアム色)は返却してください。
問合せ 長生きがい課 長生きがい担当
☎62-0718

総務課 「平和展」を開催します

戦争の悲惨さを忘れることなく、平和の尊さ大切さを、後世に伝えていくために、平和展を開催します。ぜひご来場ください。
日程 8月31日(木)～9月6日(水) 9時～17時

場所 役場町民ホール
内容 「沖縄戦」写真パネル・資料の展示(沖縄県平和祈念資料館より)



過去の平和展の様子

問合せ 総務課 庶務・人事担当
☎62-2151

環境農政課 電気柵設置講習会開催について

近年町内において、イノシシによる水稲の農作物被害が多数報告されています。イノシシによる被害は、水稲のみならず、畦畔の破壊など水田の維持に深刻な問題となっています。

イノシシやハクビシン等の獣類から農作物を守るためには、電気柵の設置が効果的です。町では、イノシシに対して効果のある電気柵の普及を図るため、講習会を実施します。

電気柵は、設置方法が不適切だと十分な効果が得られません。すでに設置をされている方も、設置方法が適正か確認するいい機会です。

水田でのイノシシ被害に困りの方は是非とも講習会にご参加ください。

日時 8月23日(水) 13時～
場所 大字広野地内
※詳細はお問い合わせください。
問合せ 環境農政課 農業振興担当 ☎62-0719

